

	項目名	内容	地区・場所	備考	担当	回答
1	道路の点検・修復	<p>福住東町132番地市道(福住岸呂線)のマンホールの上を、大型車が通る度に大きな音がして自宅のブロック塀が揺れる。一度点検して欲しい。</p> <p>剣坂の信号から賀茂小学校に至る県道の路面がかなり傷んでいる。部分的には改修してもらっているが、将来的に歩道が通学路となる可能性があることから、早期に改修が必要であろう。へこみも大きいため騒音や振動が大きく、雨天時の水たまりも深くなっているのが現状である。特に採石処理所への大型ダンプの通行も多く、痛みも今後激しくなると思われる。昨年も要望しましたが、新たな展開はありましたか。</p>	福住東 賀茂地区 福住町132番地 付近市道	※福住東は、R4年3月に一度報告済み	都市整備部	<p>ご指摘市道福住岸呂線のマンホール周辺の舗装の痛みについては、土木課と上下水道課で現地確認を行いました。順次、修繕工事を行います。具体的日程が決まれば連絡させていただきます。</p> <p>兵庫県では路面性状調査結果や交通量等を考慮し、管内で優先順位を決めて、緊急性の高い箇所から順次舗装修繕を行っているとのことでありました。要望区間についても修繕が必要な箇所の1つとして認識しているとのことでしたので、少し期間を頂くことになるかもしれませんが、修繕はおこなわれることと考えております。</p> <p>要望区間は、1番に優先すべきと認識しております。</p>

2	空き家・空き地の対策と活用	<p>近年、地域の空き家や空き地が増加してきている。将来を見通しても、増加の要素が大である。空き家・空き地の管理は、所有者にしてみらうのが筋だが、所有者不明で管理不能の所がある。植木が道路にはみ出して通行に支障をきたしている。また、ブロック塀に亀裂があり、安全管理の面でも心配である。通学路が隣接している場所もあり、根本的な解決にはどうすればよいのか。</p> <p>空き家は、水道や下水道が整備されていることから、既存ストック住宅としてすぐにでも活用が可能である。空き家バンクの現状はどうなのか。</p>	賀茂地区		総務部 地域振興部	<p>【総務部】 空家等の問題は、所有者の財産権の関係もあり、本来、所有者等が自らの責任により的確に対応することが前提となります。 また、空家問題を考える場合、当該空家が利用可能か否かによっても対応が異なることとなります。 こうした前提のもと、加西市では、令和2年3月に加西市空家等対策計画を策定し、老朽化が進んだ管理不良空き家の所有者又は相続人に対して、『空き家等の適正管理について』という指導書を送付して対応を促しています。また、現状の対応策としては、加西市独自施策の「老朽危険空き家撤去事業補助事業」があります。この事業は、自治会が事業主体となって老朽危険空き家を除却し、自治体等が利用する場合、除却事業費の5/6の補助(上限250万円)するものです。昨年度、東長町が補助を活用し、家屋を除却しごみターミナルに利用されています。 また、個人でしたら耐震化が必要だが安全性が低いと診断された住宅を除却する工事の補助メニューもございます。相談ください。 なお、来年度からは県の空家特区事業が始まることを踏まえ、今後とも先進的な空き家対策事業を実施している自治体を参考にして、事業の有り方について検討してまいります。宇仁地区は令和5年度中に県の指定を受ける計画として宇仁郷まちづくり協議会とともに検討を進めています。</p> <p>【地域振興部】 空き家バンクの現状ですが、利活用可能な空き家を積極的に活用するため、令和2年度より空き家バンク登録物件を対象に、家財道具などの片づけ費用を補助する制度を開始するなど、様々な手法で物件登録数増に努め、新規登録数はR1:13件、R2:21件、R3:36件と増加傾向にあります。それに比例して、バンク物件成約数もR1:4件、R2:10件、R3:25件と大きく増加しており、空き家の利活用を進めるうえで有効な手段となっています。空き家の所有者で売却・賃貸を検討されている方がおられましたら、きてみて住んで課にぜひご相談ください。</p>
3	太陽光発電設備	<p>賀茂地区においても、太陽光発電が設置されています。クリーンエネルギーとして期待されていますが、耐用年数を経過したパネル等の処分がどうなるのか心配です。</p> <p>森林伐採による設置やため池に設置の事案を見かけますが、今後の太陽光発電の在り方について、市の考えは。</p>	賀茂地区		生活環境部	<p>2030年代後半から、全国的に太陽光パネルが大量に破棄されることを見込まれています。国はこのことを見据えて、各種ガイドラインを策定し、資源の有効活用の観点から第1にリユース、次にリサイクルすることを提唱するだけでなく、今年5月から「使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化」を検討開始し、今年7月からは「太陽光発電設備の廃棄費用の積立制度」の運用も開始しました。このような状況を背景に、本市としては、太陽光パネルの処分について、既に一定の対策がなされていると理解しています。</p> <p>また、本市では、太陽光発電設備の無秩序な導入を抑制するため、来年度末を目途に、太陽光発電事業を推進又は抑制するエリアをゾーニングすることで、自然環境や景観・防災面などに配慮した設備導入を推進することを予定しています。</p>

4	賀茂会館の維持・管理	<p>賀茂会館は、賀茂区長会が指定管理者として管理しています。指定管理費のほとんどが水道光熱費であり、現在のように電気代が高騰するとますます財政的に苦しくなります。維持管理に必要な修繕工事・会館の清掃は区長会が行っているの、これ以上区長会での負担は難しい。</p> <p>指定管理費の改定をお願いしていますが、どうなりますか</p>	賀茂地区		ふるさと創造部	<p>賀茂会館における水道光熱費の過年度実績について、調査回答いただいておりますので、令和5年度の予算より実際の負担額に見合った指定管理料を計上してまいります。</p> <p>また、一定規模・金額の修繕工事等は市で対応いたします。</p>
5	新型コロナウイルス	<p>先日賀茂幼稚園での新型コロナウイルス感染対策として、学級閉鎖がありました。閉鎖対象の児童の保護者には、学級閉鎖の連絡がありました。他のクラスの保護者には情報提供はなかったと聞いています。</p> <p>最低限の情報提供は必要かと考えますが、今後の学級閉鎖に伴う情報共有等、対応についてお聞きします</p>	賀茂地区		教育委員会	<p>感染した園児に対して偏見が生じないよう配慮し、閉鎖対象クラス園児の保護者に連絡をしています。また、発生状況については対象クラスを明示せず、全家庭にクラス閉鎖があったことを連絡しています。</p> <p>ご指摘の件については、こども未来課と園との確認が出来ておらず、結果として保護者様にご迷惑をおかけすることとなりました。今後は各園と再確認のうえ、保護者様との情報共有に努めてまいります。</p>
6	里山再生事業	<p>令和2年より3回だった助成回数が撤廃されましたが、補助金助成は年間15団体だと聞いています。応募が多かった場合、助成してもらえない可能性があり、山林の整備を続ける上での市からの助成は不可欠です。長年にわたって助成してもらえる制度を考えていただきたい。</p> <p>近年、大量の竹が枯れ処分が大変です。以前、市が破砕機を所有されていると聞いたが今も所有されていますか</p>	賀茂地区		地域振興部	<p>・農林整備課では、従来から「集落共有林等の山林を整備することにより美しい里山再生を図る」目的で補助額上限10万円の補助金助成を行っており、昨今の里山林整備へのニーズ等を踏まえ、令和2年度より3回までとさせていただいておりました助成回数を撤廃し、補助金総額も増額しているところです。今後につきましても、地域のご要望等を踏まえ、継続的に里山整備を実施していただくよう補助事業を行います。</p> <p>・以前、市が所有し環境課で貸し出しておりました、破砕機は令和元年に破損し事業廃止となっています。竹の処分についてのご相談等多数あることから、現在、農林整備課では破砕機の活用事業導入について検討しています。</p> <p>今検討しているのは、破砕機を市が所有し貸し出すのではなく、事業者所有のものをオペレーター付でリースし指導等もしていただけるような方法をおもっている。R5年度予算に計上でできればと考えています。</p>

7	通学路の安全対策	<p>県道山下飾東線は児童が登下校する通学路になっています。電柱に防犯灯は設置してあるが、剣坂峠付近の防犯灯は木の枝の影響で効果が薄れている。防犯灯に支障のある木々は、高所のため地域や保護者での剪定は危険で困難な状況です。通学路の安全確保について、どのような対策が考えられますか。</p>	賀茂地区		総務部	<p>防犯灯の維持管理については、地元自治会のお願いしているところですが、雑木等が大きくなり過ぎて剪定等が難しい場合については、相談いただければと考えています。剪定には多額の予算が必要と想定されますので、全ての案件に対応することは難しいと思いますが、予算の確保等、検討してまいります。</p> <p>クリーンセンターでも雑木等の剪定は行っており、施設周辺でもあるので総務部とも相談し前向きに検討します。</p> <p>また、通学路の安全確保につきましては、加西市総合教育センターや加西警察、道路管理者等が連携して、年2回危険個所の点検や改善に向け調整会議を行っています。</p>
9	鳥獣被害の軽減	<p>西長町内の県道南側を中心に全域でイノシシが出没し、田の畦を掘り返す等の被害が多数出ています。電柵等の対策を行っても、被害をなくすことができません。関係機関と協力して、イノシシの生息数を減少(駆除)する対策・対応をお願いしたい。</p> <p>現在、電気柵の新設については、市から補助金が出ていますが、設置後の維持・管理にたいへんな労力を必要とします。既存の猪柵も有効利用したいと思っておりますが、傷んだ柵の修復に対しても補助金を出して、もらうことはできませんか。</p>	賀茂地区		地域振興部	<p>猪の捕獲・駆除は狩猟免許保持者でなければできません。鹿・猪の有害捕獲については、猟友会加西支部に委託して実施しています。また、有害捕獲期間については、銃による有害捕獲期間を4月から6月、9月、3月、わなによる駆除期間を6月から8月としています。また、狩猟期間は11月15日から3月15日までとなっており、猟友会の方々には、ほぼ年間を通じて捕獲活動を行っていただいています。</p> <p>また、金網柵未設置の箇所については、資材等の提供を行っておりますので、設置の検討をお願いいたします</p> <p>集落で設置する金網柵については、市が資材提供をして集落の住民の方で設置していただいております。金網柵修繕費用については、多面的機能支払い交付金をご活用ください。</p>
10	防犯灯の設置	<p>本年度は、2基新設を申請しましたが1基は、すでに設置して頂いております。もう1基の設置の可否を連絡いただければ、ありがたいのですが。</p> <p>要望していた防犯灯を設置していただいたが、高さや方向が希望と少し違っていた。設置時に区長等が立ち会うことはできませんか。</p>	賀茂地区		総務部	<p>防犯灯の設置については、申請いただくと電柱の所有者(関電・NTT)に確認のうえ、設置が不可能との回答があれば、その都度、区長様に連絡をしています。</p> <p>なお、設置時期につきましては、所有者の承諾を貰っても、100Vの電源が無い場合等、設置が遅れる場合があります。</p> <p>防犯灯の設置の詳細(高さや方向等)については、申請時に相談していただければ調整は可能です。</p> <p>但し、設置の高さについては、3.8m以上が基準となっているため、市道や県道上に設置する場合は難しいと考えられます。</p> <p>また、区長様等の立ち合いにいても関電等と調整しますので、事前に連絡をいただければと考えます。</p>

11	(追加質問) はりま横田駅の交差点の道路安全対策	<p>鎮岩町から踏切渡り西横田町へ行く道路と本線道路との交差点にどちらにも一旦停止線がないのはどうゆうことか。</p> <p>地元の方はわかっているので注意しているが、市外県外のゴルフ場へ行く方の事故が起きるのではないか。本線側の直線は法定速度40kmだと思いがそれ以上でている。何らかの対策が必要ではないか。</p>	西横田町		都市整備部	<p>鎮岩町からは、踏切を渡ってすぐ交差点のため、距離が短く一旦停止線がとれない。代替えとして注意表示を設置している。本線側の対策として、看板等を増やすとかの対応を協議していきたい。</p>
12	(No.3の追加) 太陽光発電施設	<p>市として、太陽光発電事業の推進と抑制のエリアをどのように考えておられるのか。</p>	大柳町		生活環境部	<p>R4年度にゾーニングプラン作成することになっている。例えば、鳥獣保護区域は抑制するエリアになります。また、野鳥やため池のことも含めて地域住民の方のご意見も踏まえて作成したい。今後、地域住民の方の意見を聞く機会等を考えていきたい。</p>
13	(追加質問) 県道山下飾東線と市道剣坂野条線の交差点	<p>H30年度タウンミーティングの要望であった拡幅工事と信号機設置ですが、地権者の同意が得られず一行に進んでいない。町は事業に賛成している。地権者と交渉等努力はしているが町対応は限界にきている。行政の方でなんとかならないか、いい方法はないか。</p> <p>町としても地権者と話ができない現実なのでこのことを理解しておいてほしい。</p>	東剣坂町		都市整備部	<p>行政のみで進めていくことは難しいのですが、町が地権者との対応に困らていることをお聞きしました。市も間に入ってもう少し積極的に関わっていきます。地権者へのアプローチをさせていただきます。</p>